

今回は、特定商取引に関する法律と割賦販売法の過量販売解除権について、事例をもとにお話したいと思います。

最近、年金生活者の親族を訪ねたところ、信販会社から何通も請求書が届いているのを見つけました。聞くと、数か月前から複数の業者が来て、信販会社を利用して高価な布団を何セットも購入してしまったとのことでした。単身で生活していますので、布団なんて何セットも必要ではなく、家の片隅に積み上げられています。契約を解除して、既払い金を返金してもらうことはできないでしょうか。

このような場合には、特定商取引に関する法律（以下「特商法」といいます。）および割賦販売法（以下「割賦法」といいます。）の過量販売解除権により契約を解除し、既払い金の返還を求めることができるかもしれません。

特商法は、1回の契約で過量となる場合や複数回の契約で過量となる場合には、契約後1年間は契約の申

込みの撤回または解除を認めています。また、割賦法も個別クレジット契約締結時から1年間、前述の特商法上の過量販売に該当する取引に係る個別クレジット契約の申込みの撤回または解除を認めています。

一般的に、クレジットカードの申込をしてカード会社からクレジットカードの発行を受け使用する形態を包括クレジット契約といいます。これに対して、個別クレジットとは、ある特定の商品を購入する際に、その商品の購入のためだけに信販会社と立替払い契約などを締結する方式の契約です。

今回の事例の場合では、個々の布団の購入のためにそれぞれ個別クレジット契約が締結されていると考えられます。

過量販売解除の特商法上の要件は過量性と業者の過量性の認識です。

今回の事例の場合、過量性については、年金生活の一人暮らしの高齢者が数か月で布団を複数セット購入することは、通常人の契約行動ではないと考

えられます。

次に、業者の過量性の点は情報不足ですが、親族が購入時にほかの業者に対して布団をすでに購入していることを話していた。もしくは複数の業者が互いに連携していたなどの事情があれば、法律上の要件を満たすことができるでしょう。

一方、割賦法の過量販売解除権については、業者の過量性は解除の要件となっておりません。

この事例では、おそらく信販会社に対して過量販売解除権を行使して返金してもらうことが可能と思われる



今月の担当
阿野 洋志 弁護士
オホーツク枝幸ひまわり基金法律事務所

無料法律相談会 12月6日(火) 13時～16時 雄武町地域交流センター2階
(事前予約制) 予約受付: 紋別ひまわり基金法律事務所 ☎ 26-2277

地域包括支援センターだより

しょう ひと ちいき あんしん せいかつ しえん おこな
障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援を行います

こま なや いっしょ かんが かいけつ てつだ
困りごとや悩みごとを一緒に考え、解決のためのお手伝いをさせていただきます。

●支援内容

- 日常生活の困りごとや悩みごとについて
- 福祉サービスなどの紹介
- 成年後見制度（お金の管理や契約行為の支援など）など制度の紹介
- 地域活動支援センター「ココカラ」など関係機関の紹介

※相談は無料です。まずは、気軽に問い合わせください。

※担当者不在の場合がありますので、初回相談は事前に連絡してください。

●対象となる人

- 相談を必要とする障がい者（児）およびそのご家族
- ※障がいの種別や手帳の有無は問いません。

※多くの人に読んでいただくため、ふりがなをふっています。

雄武町地域包括支援センター

(役場庁舎別館内) ☎ 84-4495

※電話相談は24時間受け付けしています。

宴会プランをご用意しております

●和洋中盛り合わせ 1名 4,800円 ※5名より承ります。

- ・生ハムとチーズのサラダ仕立て ・海老チリソース
- ・帆立グラタン ・油淋鶏 ・茶碗蒸し ・ローストポーク
- ・季節の炊き込みご飯 ・お吸い物 ・自家製プリン

●飲み放題（2時間）1名 2,200円

- 生ビール or 瓶ビール / 焼酎 / 日本酒 / ワイン赤・白 / ウイスキー / サワー 4種
- ソフトドリンク（コーラ・ジンジャーエール・烏龍茶・オレンジジュース・ノンアルコールビール）

※このほかにご予算に応じてご用意することも可能です。お気軽にお問い合わせください。



レストラン「藍」のおすすめ



●石焼ビビンバセット 1,480円



●鍋焼きうどん定食 1,380円 (単品 980円)



●スタミナチーズチキンかつ 1,500円



●豚肉と揚げ豆腐の辛口煮込み 1,380円

4階客室リニューアル工事のご案内

12月30日(金)まで、4階全客室の改装工事を実施中です。ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますがご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※4階客室以外は通常どおり営業しております。

※3階客室は来年改装工事を予定しております。

客室改装のメインテーマ

『岬のホテルは親しみのあるカフェ的な空間に身を置き、心も体も癒される純度の高い風景に出会い充実感を味わう場である。』をコンセプトとし、シンプルな空間としつらは気持ちを落ち着かせ、風景を美しく見せる効果が出るようリビング グループを窓側に配置して、部屋食を可能に。ワークスペースの撤去や機能的になった押し入れなど、随所に工夫がなされた設計となっております。



町民プランのご案内

●販売期間

令和4年11月12日(土)から
令和5年4月28日(金)まで

●宿泊料

1泊朝食付 2名以上 1名 5,000円
町外のお客さまは、町民とご一緒の宿泊で、1泊朝食付 6,000円

※1名のみ利用は3,000円増となります。

※リニューアルフロアは1名500円増となります。

※小学生以下は、大人料金の70%減となります。

※年末・年始を除く

ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。

オホーツク温泉ホテル日の出岬

☎ 85-2626